

第73期 定時株主総会招集ご通知

日時

2022年9月21日（水曜日）午前10時
（受付開始時刻 午前9時30分）

場所

岡山市中区浜二丁目3番12号
岡山プラザホテル 4階 鶴鳴の間
（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）

目次

招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役7名選任の件	
第4号議案 監査役1名選任の件	
第5号議案 補欠監査役2名選任の件	
（添付書類）	
事業報告	17
連結計算書類	35
計算書類	37
監査報告書	39



OLBA
HEALTHCARE

カワニシホールディングスは
2021年1月より、
オルバヘルスケアホールディングスに
社名変更しました。

 **オルバヘルスケアホールディングス株式会社**

証券コード：2689

ご挨拶

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
また、新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

さて、第73期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当社グループは2021年1月1日付で、商号を株式会社カワニシホールディングスから「オルバヘルスケアホールディングス株式会社」に変更し、今年5月1日には創業101周年を迎えました。創業以来、幾多の試練を乗り越えて現在の業容にまで成長してまいりましたのも、株主、社員、顧客、仕入先、地域社会等の全てのステークホルダーの皆様のお陰と存じております。

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は徐々に減少しつつある一方で、ウクライナ情勢等による世界的な資源不足をはじめ、経済的な影響が見え始めています。当社グループはDX（デジタルトランスフォーメーション）を積極的に推進し、業務の生産性向上、物流戦略、新規顧客開拓、医療関連分野での新規事業の探索と健康経営、ESG経営、SDGsの目標達成も図りながら、医療・介護機器の安定供給を継続し、地域の医療・介護インフラを支えてまいる所存です。今後の事業成長並びに企業価値の向上に向けて、IT・物流改革・人材育成・働き方改革等への戦略的投資の継続と、配当等の株主還元策の充実を、併せて図ってまいります。

当社のパーパスである「ビジネスを通じて、医学・医療・介護の発展に貢献し、国民の健康長寿に寄与する」、の実現を目指してまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ倍旧のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

2022年8月

代表取締役社長 前島 洋平



株主各位

岡山市北区下石井一丁目1番3号
オルバヘルスケアホールディングス株式会社

代表取締役社長 前島 洋平

第73期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、後記「議決権行使方法についてのご案内」をご確認の上、書面又はインターネットにより事前の議決権行使をお願い申し上げます。また、引き続き株主総会後の株主懇談会は、実施いたしません。

お手数ではございますが、後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、2022年9月20日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2022年9月21日（水曜日）午前10時														
2. 場 所	岡山市中区浜二丁目3番12号 岡山プラザホテル 4階 鶴鳴の間														
3. 目的事項	<table border="0"><tr><td>報告事項</td><td>1. 第73期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</td></tr><tr><td></td><td>2. 第73期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）計算書類報告の件</td></tr><tr><td>決議事項</td><td>第1号議案 剰余金の処分の件</td></tr><tr><td></td><td>第2号議案 定款一部変更の件</td></tr><tr><td></td><td>第3号議案 取締役7名選任の件</td></tr><tr><td></td><td>第4号議案 監査役1名選任の件</td></tr><tr><td></td><td>第5号議案 補欠監査役2名選任の件</td></tr></table>	報告事項	1. 第73期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件		2. 第73期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）計算書類報告の件	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件		第2号議案 定款一部変更の件		第3号議案 取締役7名選任の件		第4号議案 監査役1名選任の件		第5号議案 補欠監査役2名選任の件
報告事項	1. 第73期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件														
	2. 第73期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）計算書類報告の件														
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件														
	第2号議案 定款一部変更の件														
	第3号議案 取締役7名選任の件														
	第4号議案 監査役1名選任の件														
	第5号議案 補欠監査役2名選任の件														

以 上

- 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の定めにより、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.olba.co.jp/>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を作成するに際して監査した事業報告並びに連結計算書類及び計算書類と、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本定時株主総会招集ご通知の添付書類に記載のもののほか、インターネット上の当社ホームページに掲載しております上記書類も含まれております。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、修正をすべき事情が生じた場合は、当社ホームページ (<https://www.olba.co.jp/>) において掲載することでお知らせします。

【当日ご出席いただく株主様へ】

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、以下のとおりご案内いたしますとともに、株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 当日の健康状態にご留意いただきますよう、お願い申し上げます。
2. 当日は感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承のほど、よろしくようお願い申し上げます。
3. マスク着用のうえご来場いただくようお願い申し上げます。
4. 会場入り口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方につきましては、ご入場を制限させていただく場合がございます。
5. 会場入り口付近に消毒液を設置いたしますので、ご入場の際には手指の消毒をお願いいたします。
6. 当日は事業報告を含め、議案の詳細な説明は省略させていただきます。事前に本招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
7. 株主総会終了後の株主懇談会は、実施いたしません。
8. 本株主総会の運営に変更が生じた場合は、当社ホームページ (<https://www.olba.co.jp/>) に掲載いたしますので、ご出席の際はご確認ください。

議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



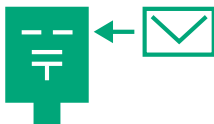
同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、
会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2022年9月21日（水）
午前10時

- 本招集ご通知は、当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

書面にてご行使いただく場合



同封の議決権行使書用紙に
各議案に対する賛否を
ご記入いただきご返送ください。

行使期限

2022年9月20日（火）
午後6時到着分まで

インターネットにてご行使いただく場合



当社指定の議決権行使サイト
<https://www.web54.net>
にて各議案に対する賛否を
ご入力ください。

行使期限

2022年9月20日（火）
午後6時受付分まで

議決権行使のお取り扱いについて

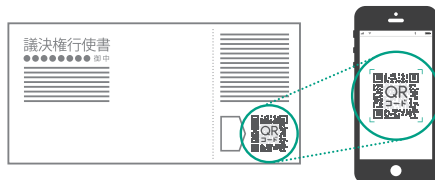
- 議決権の行使期限は、2022年9月20日（火曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回、又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。
- 議決権行使ウェブサイトのメンテナンス作業のための取り扱い休止期間：2022年9月17日（土曜日）午前5時～2022年9月20日（火曜日）午前5時

インターネットによる議決権行使について

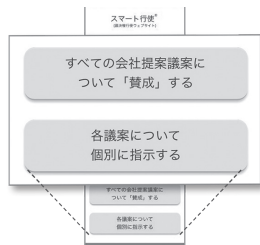
QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

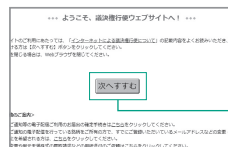
インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

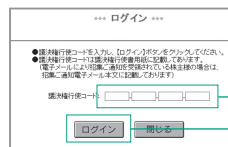
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

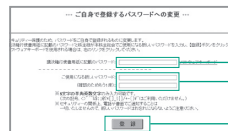
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、実際にご使用になる新しいパスワードを設定のうえ、「登録」をクリックしてください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

☎ 0120-652-031
受付時間：午前9時～午後9時

パスワード及び議決権行使コードのお取り扱いについて

- パスワードは、ご入力される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置付け、安定的な配当の維持継続を基本方針としています。

この基本方針に基づき、剰余金の配当（第73期期末配当）につきましては、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき60円
総額 367,133,100円
3. 剰余金の配当が効力を生ずる日（第73期期末配当金の支払開始日）
2022年9月22日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。

（1）変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。

（2）変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。

（3）株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものです。

（4）上記の新設・削除に伴い、経過措置に関する附則を設けるものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(参考書類等のインターネット開示) <u>第14条 当社は、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類及び事業報告に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところにより、インターネットで開示することができる。</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等) <u>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u> <u>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(附則) <u>第1条 2023年2月28日までの日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条(参考書類等のインターネット開示)はなお効力を有する。</u> <u>② 本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日をもってこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）は任期満了となります。つきましては、経営体制見直しのため1名減員し、取締役7名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	ふりがな氏名				再任	性別	当社における地位及び担当	取締役会出席状況	取締役在任年数
1	まえ	しま	よう	へい	再任	男性	代表取締役社長	19回/19回 (100%)	8年
2	いそ	だ	きょう	すけ	再任	男性	常務取締役経営企画本部長	19回/19回 (100%)	9年
3	むら	た	のぶ	はる	再任	男性	常務取締役管理本部長	19回/19回 (100%)	9年
4	くわ	むら	かつ	ゆき	再任	男性	取締役営業本部長	19回/19回 (100%)	2年
5	はっ	とり	てる	ひこ	再任	男性	社外取締役	19回/19回 (100%)	6年
6	かわ	もと	ゆき	こ	再任	女性	社外取締役	19回/19回 (100%)	4年
7	きた	がわ	ゆき	ひろ	再任	男性	社外取締役	19回/19回 (100%)	2年

1

まえしま

前島

ようへい

洋平

1967年2月5日生 55歳

> 所有する当社の株式の数：187,000株

再任

> 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年 5月 医師免許取得
- 1991年 5月 岡山大学医学部附属病院内科研修
- 1997年 3月 医学博士号取得（岡山大学）
- 1998年 9月 米国ハーバード大学医学部リサーチフェロー
- 2001年10月 岡山大学医学部附属病院助手
- 2008年 1月 岡山大学医学部・歯学部附属病院講師
- 2011年11月 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科教授兼東北大学加齢医学研究所・共同研究員
- 2014年 9月 当社取締役
- 2015年 9月 当社代表取締役社長（現任）

> 取締役候補者とした理由

前島洋平氏は医師であり、医療の研究・臨床・教育、それぞれの分野で豊富な知識と経験を有しています。またそれに関連する人脈、情報ネットワークは、有望なビジネスを創造するために有益なものであり、当社の存在意義や価値を高めることができると判断したため、取締役候補者となりました。

2

いそだ

磯田

きょうすけ

恭介

1974年9月6日生 48歳

> 所有する当社の株式の数：6,000株

再任

> 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1997年 3月 当社入社
- 2012年 7月 当社経営企画室マネージャー
- 2013年 9月 当社取締役経営企画室室長
- 2017年 9月 当社常務取締役経営企画室室長
- 2021年 7月 当社常務取締役経営企画本部長（現任）

> 取締役候補者とした理由

磯田恭介氏は、当社入社以来、人事労務・企画部門での経験を積み、同部門の業務に精通しています。よって適切に職務が遂行できると判断し、取締役候補者となりました。

3

むらた のぶはる
村田 宣治1975年5月29日生 47歳
> 所有する当社の株式の数：10,100株

再任

> 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年4月 当社入社
2006年7月 当社管理本部マネージャー
2013年9月 当社取締役管理本部長
2017年9月 当社常務取締役管理本部長（現任）

> 取締役候補者とした理由

村田宣治氏は、当社入社以来、経理・財務部門での経験を積み、同部門の業務に精通しています。よって適切に職務が遂行できると判断し、取締役候補者となりました。

4

くわむら かつゆき
桑村 勝之1974年10月9日生 47歳
> 所有する当社の株式の数：4,200株

再任

> 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年4月 (株)四国メディカルアビリティーズ入社
2010年1月 (株)カワニシ高松支店長
2014年7月 同社松山支店長
2015年7月 同社取締役開発一般事業部長
2017年7月 同社取締役営業本部長
2018年7月 同社常務取締役営業本部長
2020年7月 当社執行役員営業本部長補佐
2020年9月 当社取締役営業本部長（現任）

> 取締役候補者とした理由

桑村勝之氏は、当社入社以来、営業部門での経験を積み、当社の連結子会社である株式会社カワニシの営業本部長を務めたことから、同部門の業務に精通しています。これらの経験をもとに適切に職務が遂行できると判断し、取締役候補者となりました。

5

はっとり
服部てるひこ
輝彦1951年8月25日生 71歳
> 所有する当社の株式の数：0株

再任

社外

独立

> 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 5月 医師免許取得
 1977年 5月 岡山大学医学部附属病院研修医
 1986年12月 医学博士号取得（岡山大学）
 1987年 4月 米国ウェイク・フォレスト大学医学部リサーチアソシエイツ
 1991年 8月 倉敷成人病センター内科医長
 2003年 4月 倉敷成人病センター病院長
 2014年 3月 まび記念病院総院長（現任）
 2016年 9月 当社取締役（現任）

> 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

服部輝彦氏は、これまで社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、医師として医療全般に精通しており、また病院経営の経験も有しています。このような知識等を活かし、当社の経営課題に対して、顧客の視点から有効な助言をいただけることを期待し、取締役候補者となりました。なお同氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員候補者です。

> 社外取締役としての在任期間

服部輝彦氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年です。

6

かわもと
川元ゆきこ
由喜子1962年1月10日生 60歳
> 所有する当社の株式の数：1,000株

再任

社外

独立

> 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 日興證券(株)（現 S M B C日興証券(株)）入社
 1995年 1月 エイチ・エス・ビー・シー投資顧問(株)（現 H S B Cアセットマネジメント(株)）入社
 1999年 9月 同社日本株運用チーム・ヘッド
 2002年 9月 同社運用部ダイレクター
 2003年11月 同社退社
 2009年 1月 ありがとう投信(株)ファンドマネージャー
 2016年 3月 同社退社
 2018年 9月 当社取締役（現任）

> 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

川元由喜子氏は、これまで社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、証券会社や投資顧問会社での業務経験を通じて、金融分野に関する幅広い知識と経験を有しています。このような知識等を活かし、当社の経営課題に対して、投資家の視点から有効な助言をいただけることを期待し、取締役候補者となりました。なお同氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員候補者です。

> 社外取締役としての在任期間

川元由喜子氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年です。

> 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月 (株)ジョンブル入社
 1986年1月 同社商品企画室長
 1988年8月 同社専務取締役
 1993年11月 同社代表取締役社長
 2019年8月 同社顧問
 2020年7月 同社顧問退任
 2020年9月 当社取締役（現任）

> 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

北川敬博氏は、アパレル業界で商品企画等の経験を積んだ後、永年に渡り企業の経営に携わり、会社経営全般に対する豊富な知識と経験を有しています。このような知識等を活かし、当社の経営課題に対して、経営者の視点から有効な助言をいただけることを期待し、取締役候補者としてしました。なお同氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員候補者です。

> 社外取締役としての在任期間

北川敬博氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年です。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 各候補者の年齢及び在任年数は本定時株主総会終結時のものです。
 3. 服部輝彦氏、川元由喜子氏及び北川敬博氏は、社外取締役候補者です。なお、当社は現在服部輝彦氏、川元由喜子氏及び北川敬博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。各氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として指定する予定です。
 4. 当社は、服部輝彦氏、川元由喜子氏及び北川敬博氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。各氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定です。
 5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者による職務の執行に起因する損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補することとしており、その保険料は当社が全額負担しています。全ての取締役候補者は、取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しています。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、社外監査役周東秀成氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものです。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。
監査役候補者は次のとおりです。

ふりがな 氏名	当社における地位	取締役会 出席状況	監査役 在任年数				
しゅう とう ひで なり 周 東 秀 成	<table><tr><td>再任</td><td>社外</td></tr><tr><td>男性</td><td>独立</td></tr></table> 社外監査役	再任	社外	男性	独立	19回/19回 (100%)	4年
再任	社外						
男性	独立						

しゅうとう ひでなり
周東 秀成

1976年7月12日生 46歳
> 所有する当社の株式の数：0株

再任

社外

独立

> 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 2007年12月 弁護士登録、岡山弁護士会入会
- 2008年1月 小林裕彦法律事務所勤務
- 2011年1月 小林・周東法律事務所開設 同事務所パートナー
- 2011年8月 岡山大学大学院法務研究科助教
- 2013年4月 岡山大学大学院法務研究科准教授（現任）
- 2018年9月 当社監査役（現任）
- 2021年4月 周東法律事務所所長（現任）

> 社外監査役候補者とした理由

周東秀成氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験・実績及び幅広い知識と見識を有しており、その専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持のために有効な助言をいただくため、監査役候補者としてしました。

> 社外監査役としての在任期間

周東秀成氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年です。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者の年齢及び在任年数は本定時株主総会終結時のものです。
3. 周東秀成氏は社外監査役候補者です。なお、当社は、周東秀成氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、同取引所に届け出ています。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として指定する予定です。

4. 当社は、周東秀成氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。同氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定です。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者による職務の執行に起因する損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補することとしており、その保険料は当社が全額負担しております。監査役候補者は、監査役に選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しています。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

2021年9月22日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された村田宣治氏及び長谷川威氏の選任の効力は、本総会の開始される時までです。つきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役守谷純一氏の補欠監査役として村田宣治氏の選任を、また、第4号議案「監査役1名選任の件」が承認可決されることを条件に社外監査役周東秀成氏及び社外監査役新田東平氏の補欠監査役として長谷川威氏の選任をそれぞれお願いするものです。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。

補欠監査役候補者は次のとおりです。

1 むらた のぶはる
村田 宣治 1975年5月29日生 47歳
> 所有する当社の株式の数：10,100株

> 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1998年4月 当社入社
2006年7月 当社管理本部マネージャー
2013年9月 当社取締役管理本部長
2017年9月 当社常務取締役管理本部長（現任）

> 略歴、地位及び重要な兼職の状況

2002年10月 弁護士登録
2005年10月 長谷川威法律事務所開業
2011年4月 岡山弁護士会副会長
2017年10月 倉敷市監査委員（現任）
2021年1月 岡山中央法律事務所 入所（現任）

- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の年齢は本定時株主総会終結時のものです。
3. 長谷川威氏は、補欠の社外監査役候補者です。同氏が社外監査役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出る予定です。
4. 長谷川威氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、これまで社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験・実績及び幅広い知識と見識を有しているため、その専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持のために有効な助言をいただくためです。
5. 村田宣治氏が監査役に、長谷川威氏が社外監査役にそれぞれ就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とします。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者による職務の執行に起因する損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補することとしており、その保険料は当社が全額負担しております。各候補者が監査役に就任した場合は当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しています。

(ご参考)

取締役会のスキルマトリックス

・本定時株主総会における取締役及び監査役選任議案が全て原案どおりご承認いただいた場合を前提に作成しております。

	氏名	役位	年齢	在任年数	性別	専門性と経験						
						資格	経営	グローバル	臨床経験 営業	財務 会計 M&A	法務 リスク管理	人事 労務
取締役	前島 洋平	代表取締役社長	55	8	男	医師	●	●	●			●
	磯田 恭介	専務取締役	48	9	男							●
	村田 宣治	常務取締役	47	9	男					●	●	
	桑村 勝之	常務取締役	47	2	男				●			
	服部 輝彦	社外取締役 (独立)	71	6	男	医師	●		●			●
	川元 由喜子	社外取締役 (独立)	60	4	女			●		●		
	北川 敬博	社外取締役 (独立)	62	2	男		●					●
監査役	守谷 純一	常勤社外監査役	59	5	男					●	●	
	周東 秀成	社外監査役 (独立)	46	4	男	弁護士					●	
	新田 東平	社外監査役 (独立)	64	1	男	公認 会計士				●		

スキルマトリックス各項目の定義

項目	定義
経営	企業もしくは団体でのトップマネジメントの経験
グローバル	海外駐在経験、もしくは外資系企業での勤務経験
臨床経験・営業	医療・介護現場での業務経験や営業経験
財務・会計・M&A	財務業務、M&A等の実務経験
法務・リスク管理	法務業務、リスク管理等の実務経験
人事・労務	人事労務業務の実務経験

以上

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）は、社会構造に様々な変化をもたらしました。また、変異株による感染拡大も未だ継続しています。こうした状況において当社グループでは、「ビジネスを通じて、医学・医療・介護の発展に貢献し、国民の健康長寿に寄与する」という企業理念に基づき、感染拡大防止と医療機関や介護施設の支援に全力を尽くしてまいりました。特に感染防止製品の提案や安定供給についてはこれまで以上に気を配るとともに、社員の安全確保に気を配るために多様な働き方に対応できる環境整備も進めてまいりました。

主力事業である医療器材事業の業績に影響を与える手術件数は、コロナ前の水準に徐々に回復しつつあります。これは医療機関や研究機関のたゆまない努力によって、新型コロナウイルスの実態が徐々に明らかになってきたことと、その対策が確実に実施されてきたことによるものです。当社グループもこうした動きに対応すべく、医療機関への感染防止製品の提案や、ICTを活用した新サービスの開発に挑戦し続けました。こうした活動は、成長の軸である消耗品のシェア拡大という形で、一定の顧客評価を得ていると考えています。また、医療機関の建て替えに伴う設備備品の需要が想定以上だったことも、当期の業績に影響を与えています。

その結果、当期の連結売上高は1,079億59百万円（前期比5.8%増）、連結営業利益20億73百万円（前期比34.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益15億35百万円（前期比55.2%増）となりました。

連結売上高 **1,079億59**百万円
(前期比5.8%増)

連結営業利益 **20億73**百万円
(前期比34.6%増)

連結経常利益 **21億19**百万円
(前期比37.4%増)

親会社株主に
帰属する当期純利益 **15億35**百万円
(前期比55.2%増)

事業セグメント別の概況は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しています。また、収益認識に関する会計基準等の適用につきましては、収益認識に関する会計基準第84項に定める原則的な取扱いに従って、前連結会計年度の連結経営成績を遡及適用しています。

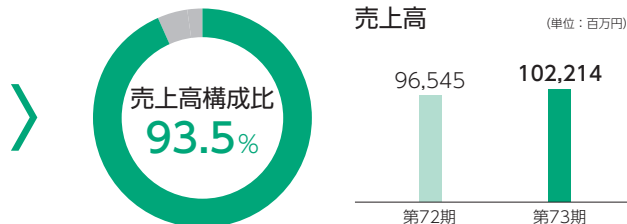
ただし、以下の〈医療器材事業〉における商品分類別売上高については、適時性を重視し収益認識会計基準適用前かつ管理会計に基づく集計値を元に分析を行っています。そのため、商品分類別売上高の合計は医療器材事業の売上高と一致していませんが、これによる分析の正確性への影響は軽微であると判断しています。

医療器材事業

(株)カワニシ・サンセイ医機(株)・
日光医科器械(株)・(株)カワニシバークメド

主要商品

人工関節、ペースメーカー、冠動脈ステント、MRI、
鋼製器具、超音波メスなどの医療器材全般



〈医療器材事業 商品分類別売上高〉

単位: 百万円

	前期		当期		増減	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	増減率(%)
手術関連消耗品	43,597	44.5	44,882	42.7	1,285	2.9
整形外科消耗品	21,985	22.4	23,076	21.9	1,091	5.0
循環器消耗品	18,022	18.4	19,716	18.8	1,694	9.4
消耗品 小計	83,604	85.3	87,674	83.4	4,070	4.9
設備備品	14,367	14.7	17,416	16.6	3,049	21.2
商品分類別売上高 合計	97,971	100.0	105,090	100.0	7,119	7.3
調整額	△1,426	—	△2,876	—	△1,450	△101.7
医療器材事業 合計	96,545	—	102,214	—	5,669	5.9

当初、医療機関ではコロナに関する十分な知見が無かったため、コロナへの対応を最優先に考えて慢性期疾患等の手術件数を抑制してきました。しかし、医療機関の役割分担や連携体制が進んできたこと、ワクチン接種率が向上したこと、医療機関内の感染対策が進んだことなどにより、手術件数は2021年秋ごろから増加傾向に転じています。当社はこうした医療機関の動きをサポートすべく、グループの総力を挙げてサービス提供活動に取り組んでまいりました。その結果、医療器材事業の消耗品の売上高は前期比4.9%増となりました。その内訳は以下のとおりです。

手術関連消耗品の売上高は、一部顧客における失注の影響で眼科領域が前期比11.9%減となりました。また、コロナ関連で需要が急増していたPPE（マスクや手袋などの個人用感染防護具）を含む感染対策製品は、価格の高騰が落ち着きを見せたことにより同5.6%減となりました。しかし、主力の外科製品が同11.0%増と第1四半期からの増加傾向を維持していることに加え、重点領域として取り組んでいる糖尿病製品を含む内科製品が同15.7%増、麻酔・手術室消耗品が同3.9%増と堅調に推移しました。その結果、手術関連消耗品は同2.9%増となりました。

整形外科消耗品の売上高は、コロナによる影響を強く受けた主力の人工関節関連製品が、前期比3.7%増と増加に転じました。これは、2021年秋ごろより手術件数が徐々に回復していること、ロボットを用いた手術が急速に普及していることなどが要因です。また、比較的緊急性が高い脊椎関連製品は同11.3%増、外傷・スポーツ・関節鏡（膝や肩の関節内にカメラを挿入して行われる低侵襲手術）関連製品は同3.7%増となりました。その結果、整形外科消耗品は同5.0%増となりました。

循環器消耗品の売上高は、新規顧客開拓の進んだカテーテルアブレーション（頻脈の原因となる心筋組織を焼灼もしくは凝固する治療）関連製品が前期比20.6%増と業績を大きく牽引しました。また、心臓ペースメーカーなどの不整脈治療用インプラント関連製品も同6.3%増、コロナの影響を大きく受けていた心臓虚血治療関連製品も8.8%増と堅調に推移しています。その結果、循環器消耗品は同9.4%増となりました。

設備備品の売上高は、医療機関の建て替えに伴う設備備品が想定を超えて獲得できたこと、コロナ対策の補正予算などによって陰圧装置（感染が疑われる患者の周囲を陰圧状態にすることでウイルスの拡散を防止する感染防護機器）や空気清浄機など少額備品の販売が引き続き好調であったことなどにより、前期比21.2%増と今期の業績を大きく牽引しました。

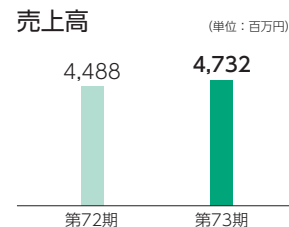
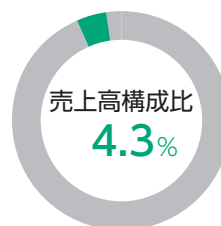
その結果、医療器材事業は、売上高1,022億14百万円（前期比5.9%増）、営業利益18億88百万円（前期比33.8%増）となりました。

SPD事業

(株)ホスネット・ジャパン

主要サービス

病院の物品管理、情報管理、購買管理及びこれらに関連するサービス



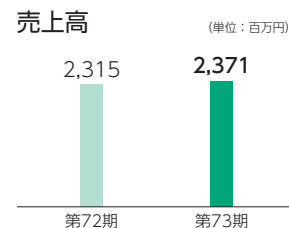
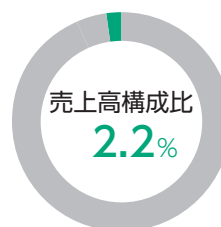
SPD事業は、コロナの影響により新規受託につながる営業活動が捗りませんでした。既存受託施設における感染対策製品のニーズは引き続き高い水準を維持しています。その結果、売上の増加が販管費の伸びを大きく上回ったことから、売上高47億32百万円（前期比5.4%増）、営業利益は1億70百万円（前期比27.8%増）となりました。

介護用品事業

(株)ライフケア

主要商品・サービス

介護用品レンタル、福祉用具販売、介護リフォーム



介護用品事業は、コロナの影響により在宅医療・居宅介護に対する関心が高まるなかで、当社のきめ細やかな営業活動が評価され、主力の介護用品レンタル売上高は前期比5.0%増と順調に推移しました。その結果、売上高は23億71百万円（前期比2.4%増）となりました。また、レンタルの利益率改善を引き続き推し進めたことにより、営業利益は1億71百万円（前期比18.0%増）となりました。

2.設備投資等の状況

当期の設備投資の総額は3億51百万円です。

主なものは、事務所移転・改築等費用として2億7百万円、病医院への貸出・緊急対応用医療機器購入として1億4百万円、事務機器購入として37百万円などです。

3.資金調達の状況

当期における資金調達は、自己資金のほか金融機関から借入を行いました。

4.事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5.他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6.吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7.他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分等の状況

当社の連結子会社である株式会社カワニシは、2022年6月30日付で、当社の持分法適用会社であった株式会社カワニシパークメドの全株式を取得しました。

8.財産及び損益の状況

区分	期別	第70期 (2019年6月期)	第71期 (2020年6月期)	第72期 (2021年6月期)	(ご参考) 第73期 (2022年6月期)
売上高	(千円)	97,998,547	97,872,394	102,072,033	107,959,426
経常利益	(千円)	1,309,908	905,633	1,542,325	2,119,844
親会社株主に帰属 する当期純利益	(千円)	775,582	326,413	989,368	1,535,333
1株当たり当期純利益	(円)	138.24	56.76	162.66	252.80
総資産	(千円)	33,772,298	33,683,446	36,562,066	39,968,672
純資産	(千円)	6,771,150	7,281,674	8,131,522	9,093,306

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期から適用しており、第70期から第72期については、遡及適用後の数値を記載しています。

9.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、会社の経営の基本方針として「社員憲章」を定めています。この「社員憲章」は、①事業のあり方、②組織のあり方、③メンバーのあり方、の3項目から構成され、当社グループのメンバーがよって立つべき企業理念を体現したのものにもなっています。

また、国連の採択したSDGs（持続可能な開発目標）はこうした当社の経営方針と非常に親和性が高いため、その17項目のうち、「3. すべての人に健康と福祉を」「5. ジェンダー平等を実現しよう」「8. 働きがいも経済成長も」「9. 産業と技術革新の基盤をつくろう」「13. 気候変動に具体的な対策を」「17. パートナリーシップで目標を達成しよう」の6つを実現するように努めています。

当社グループは、絶えずサービスのイノベーションを図り、グループ会社間でのノウハウ共有とインフラ統合を進めていくとともに、新技術や独自のノウハウを持つ企業と幅広く連携・提携を進めていきます。

オルバグループ社員憲章

事業のあり方

- ビジネスを通じて、医学・医療・介護の発展に貢献し、国民の健康長寿に寄与する
- 革新的な新機能・新技術の恩恵を、患者と医療機関に速やかに適切に提供する
- ステークホルダー（顧客、取引先、社員、地域社会、株主）の皆様にも、誠実かつ継続的に価値を提供し、持続可能な経営を追求する
- 業界の内外を問わず積極的に交わり、創造性を育み、グローバルな視点でフロンティアを探求する

組織のあり方

- 人材育成を尊び、「マネジメント（人を通じて事を成す）」に重きをおく
- ダイバーシティを重視し、多様な意見や価値観、働き方を認め合う
- いかなるときも、フェアな競争と取引を心掛ける
- 競争によってもたらされた成果は、新たな価値を創造するために再投資する
- メンバーが心身ともに健康で、貢献意欲を持つことのできる環境を整備する

メンバーのあり方

- 自発的かつ主体的な成長意志を持つ
- 過去の成果に安住せず、謙虚に学び続ける
- 自身の貢献や努力なしに便益を得ようとするフリーライディングを善しとしない
- 社内外のビジネス上のパートナーを尊重し、高い倫理観と誇りをもって業務に臨む

(2) 目標とする経営指標

当社は、企業集団の成長、並びに業務プロセスの効率性を測定するうえで、売上高と営業利益を重視しています。2022年6月期を初年度とする中期経営計画においては、新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）の業績への影響が見通しにくいなか、2024年6月期の連結売上高1,100億円、連結営業利益19億円を目標としておりました。

しかしながら、国民のワクチン接種が進むと同時に、医療機関においてもコロナ対応の知見が蓄積されたことから手術件数は回復の一途をたどっており、2022年6月期において早々と連結営業利益19億円を超える結果を出すことができました。そこで今回、2023年6月期を初年度とした中期経営計画の策定にあたっては目標を大きく引上げ、2025年6月期に目指す経営指標を、連結売上高1,200億円、連結営業利益25億円としました。

また、中期経営計画を達成するためには、人的資本への投資やICTをはじめとするDX（Digital transformation：デジタル化によるビジネスモデル等の再構築）への投資が欠かせません。こうした収益性の向上を図るための投資余力を保持するためには、ROEを現状水準程度に保ちながらも自己資本を充実させることが重要と考えています。（過去5年のROEの単純平均実績：13.1%）

(3) 中長期的な会社の経営戦略

厚生労働省が示した「地域医療構想」においては、団塊の世代が75歳以上となる2025年を念頭においた新たな医療提供体制の構築が提唱されています。コロナの影響によってその動きは多少緩むことも想定されますが、急性期医療を提供する医療機関の集約は不可避であると思われる。その一方で、ロボットを使用した手術や、がんゲノム等の遺伝子解析による個別化医療が一部で実現されるなど医療技術は目覚ましく進歩しています。もちろん、従前より当社グループが得意としてきた整形外科領域や循環器領域（循環器内科・心臓血管外科）といった大市場、またその他手術関連領域においても、引き続き様々なサービス提供が医療現場より求められています。

こうした環境に対応すべく、当社グループでは2025年6月期を最終年度とする中期経営計画のポイントを以下の図のようにまとめました。なお、中期経営計画は毎年見直し、常に最新の中期計画による目標管理を行ってまいります。

2023/6期～2025/6期 中期経営計画のポイント

現業強化・生産性向上

医療器材事業の
仕入交渉力強化

バックオフィス業務の
合理化・効率化

整形外科関連業務の
プロセス再構築

ロジスティクス・イノベーション

新地域・新顧客開拓

SDGs推進・ESG経営

環境負荷の低減

働き方改革

ダイバーシティ促進

健康経営

コンプライアンス徹底

次の100年に
向けた
基盤づくり

社員憲章の共有による
一体感・事業への共感

新規事業探索

ASEANリサーチ

パークメド事業拡大

医工連携

新ビジネス開発

ICT製品販売

OLBA-DX

CRM/SFA/BI構築

開発・活用の民主化
(ローコード・ノーコード)

営業活動のDX
(オンライン営業 &
インサイドセールス)

Webオーダー開発

電子カタログ機能充実

WMS導入

RFID活用

2025/6 期目標

売上高 **1200** 億円

営業利益 **25** 億円

- ①OLBA-DX：DXによって、あらゆる業務のあり方を見直します。非生産業務をできるだけ効率化して顧客へのサービス提供時間の最大化を図ると同時に、ICTツールを用いて営業活動の質を向上させ、顧客満足度を高めていきます。
- ②現業強化・生産性向上：仕入交渉力の強化、業務合理化・効率化などをさらに進めるほか、医療機器の安定供給に向けたロジスティクス基盤の充実により、顧客提供価値の最大化を目指します。
- ③SDGs推進・ESG経営：地球環境に配慮した取り組みを推進するほか、社員一人ひとりが健康で生き生きと働けるように働き方改革と健康経営に取り組みます。
- ④新規事業探索：収益源の多角化を図るべく、ASEAN諸国への進出の機会をうかがうほか、カワニシパークメドによるクリニック向けビジネスの拡大や、ものづくり企業との医工連携などを進めていきます。
- ⑤今回の中期経営計画を「次の100年に向けた基盤づくり」と位置付け、社員憲章の共有によって組織の一体感を高め、目標達成に向けて歩んでいきます。

(4) 会社の対処すべき課題

当社は、「会社の経営の基本方針」に基づき、グループ各社に対する資金・人材・インフラ事業政策等をサポートすることで企業価値の向上に努めていきます。

また、コンプライアンスの徹底、適切なリスク管理並びに適正な情報の開示を行い、グループの社会的価値を高めていきます。

10. 主要な事業内容（2022年6月30日現在）

事業内容	会社名
医療器材事業	株式会社カワニシ
	サンセイ医機株式会社
	日光医科器械株式会社
	株式会社カワニシパークメド
	株式会社エクソーラメディカル
S P D事業	株式会社ホスネット・ジャパン
介護用品事業	株式会社ライフケア
全社	オルバヘルスケアホールディングス株式会社

11. 主要な営業所（2022年6月30日現在）

(1) 当社 本社 岡山市北区

(2) 子会社

名称	事業所	所在地
株式会社カワニシ	本社	岡山市北区
サンセイ医機株式会社	本社	福島県郡山市
日光医科器械株式会社	本社	大阪府八尾市
株式会社ホスネット・ジャパン	本社	岡山市北区
株式会社ライフケア	本社	岡山市北区
株式会社カワニシパークメド	本社	岡山市北区
株式会社エクソーラメディカル	本社	東京都千代田区

12. 従業員の状況（2022年6月30日現在）

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
医療器材事業	938名（119名）	25名増	38.5歳	9.7年
S P D事業	175名（112名）	2名減	41.3歳	9.2年
介護用品事業	135名（3名）	4名増	34.8歳	6.1年
全社	41名（2名）	1名増	43.1歳	13.3年
合計又は平均	1,289名（236名）	28名増	38.7歳	9.4年

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
 2. 従業員数欄の（外書）は、年間臨時従業員の平均雇用人員（1日8時間換算）です。
 3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

13. 主要な借入先（2022年6月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社山陰合同銀行	75,000千円
株式会社中国銀行	75,000千円
株式会社伊予銀行	75,000千円
三井住友信託銀行株式会社	25,000千円
株式会社三菱UFJ銀行	25,000千円

14. 重要な親会社及び子会社の状況（2022年6月30日現在）

(1) 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社カワニシ	300,000千円	100.0%	医療器材販売
サンセイ医機株式会社	20,000千円	100.0%	医療器材販売
日光医科器械株式会社	10,000千円	100.0%	医療器材販売
株式会社カワニシパークメド	50,000千円	100.0%	医療器材販売
株式会社ホスネット・ジャパン	71,000千円	100.0%	物品・情報管理及び購買管理業務
株式会社ライフケア	50,000千円	100.0%	在宅介護用ベッド・用品の販売・レンタル
株式会社エクソーラメディカル	10,000千円	94.2%	医療器材販売

(3) 特定完全子会社の状況

会社名	所在地	帳簿価額	当社の総資産額
サンセイ医機株式会社	福島県郡山市昭和二丁目11番5号	1,886,721千円	8,937,082千円

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 当社の株式に関する事項（2022年6月30日現在）

1. 発行可能株式総数

普通株式 18,000,000株

2. 発行済株式の総数

普通株式 6,250,000株（自己株式 131,115株を含む）

3. 株主数

7,765名

4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社マズプ	809千株	13.23%
オルバヘルスケア従業員持株会	404千株	6.62%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	301千株	4.93%
前島達也	300千株	4.90%
株式会社山陰合同銀行	278千株	4.55%
株式会社中国銀行	277千株	4.54%
前島洋平	187千株	3.06%
前島智征	186千株	3.05%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	165千株	2.71%
株式会社伊予銀行	165千株	2.70%

（注）持株比率は当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合です。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

III. 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV. 当社の会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

(2022年6月30日現在)

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	前 島 洋 平		
取締役副会長	高 井 平		
常務取締役	磯 田 恭 介	経営企画本部長	
常務取締役	村 田 宣 治	管理本部長	
取締役	桑 村 勝 之	営業本部長	
社外取締役	服 部 輝 彦		
社外取締役	川 元 由喜子		
社外取締役	北 川 敬 博		
常勤社外監査役	守 谷 純 一		
社外監査役	周 東 秀 成		弁護士
社外監査役	新 田 東 平		公認会計士 E・Jホールディングス株式会社 社外取締役

- (注) 1. 2021年9月22日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって、監査役佐藤雄一氏は、任期満了により退任しました。
2. 2021年9月22日開催の第72期定時株主総会において、新たに、新田東平氏は監査役に選任され、就任しました。
3. 監査役新田東平氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者による職務の執行に起因する損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補することとしています。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する場合など、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険の被保険者は、当社、当社の子会社及び関連会社の取締役及び監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しています。

4. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は2021年6月30日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針」を以下のとおり決議しています。なお、当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けています。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針

1. 基本方針

- (1) 当社は、役員報酬をコーポレート・ガバナンス上の重要事項と認識しており、この認識のもと本決定方針を定める。
- (2) 当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬等は、①役位・職責に応じた基本報酬としての固定報酬（金銭報酬）、②事業年度ごとの業績目標達成のインセンティブとしての賞与（金銭報酬）、及び③中長期的な会社の業績や潜在的リスクを反映させ、健全な企業家精神の発揮に資するようなインセンティブとしての株式交付信託による株式報酬（非金銭報酬）で構成する。
- (3) 当社の社外取締役の報酬等は、業績へのインセンティブに左右されない独立性を確保するため、基本報酬としての固定報酬のみとする。

2. 取締役の個人別の報酬等の算定方法の決定に関する方針等

- (1) 固定報酬（金銭報酬）
基本報酬としての固定報酬は、役位、職責、経験、実績及び能力を総合的に評価したうえで決定する。なお、固定報酬は、毎月1回現金で支払う。
- (2) 賞与（金銭報酬）
短期業績連動型報酬としての賞与は、固定報酬の月額に、①代表取締役社長及び取締役副会長については、事業年度ごとに設定する売上高や経常利益等の指標に係る目標達成度に基づき算出される係数を乗じることにより、②代表取締役社長及び取締役副会長以外の取締役については、当該係数に、当該取締役の職責に応じて個別に設定する、定性的な項目を含む目標の達成度に基づき算出される係数を加減算して得られる数を乗じることにより、それぞれ算出する。なお、賞与は、毎年1回一定の時期に現金で支払う。
- (3) 株式報酬（非金銭報酬）
報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、1事業年度あたり35,000ポイント（1ポイント＝1株）を上限に、取締役に対し、固定報酬の金額と役位に応じて算出されるポイントを付与し、原則として取締役の退任時において、付与されたポイントに応じた株式を交付する。

3. 個人別の報酬等の割合

- (1) 当社の取締役（社外取締役を除く。）の固定報酬、賞与及び株式報酬の割合は、これらの報酬が業績向

上へのインセンティブとして適切に機能するものとなるよう、役位・職責に応じて決定する。

(2) 当社の社外取締役の報酬等は、2 (1) の固定報酬のみで構成されるものとする。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法等

(1) 取締役の個人別の報酬等については、取締役会の決議に基づき指名・報酬委員会がその決定の委任を受け、同委員会は、当該委任に基づき、各取締役の固定報酬及び賞与の金額を決議する。なお、株式報酬については、取締役会において定める当社株式交付規程に基づきポイントを付与する。

(2) (1) の権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会は社外取締役が委員長を務めるものとする。

イ 個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等（固定報酬及び賞与）について、取締役会の委任決議に基づき、指名・報酬委員会が個人別の報酬等に関する決議を行っており、当該決議に係る内容は上記の決定方針に沿うものと判断しています。また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等（株式報酬）については、固定報酬の金額と役位に応じてポイントが算出されており、その内容は上記の決定方針に沿うものと判断しています。

(2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項等

取締役の報酬限度額は、株主総会（1998年11月10日）の決議により400,000千円以内（年額）となっています。

（報酬限度額には使用人兼務役員の使用人部分は含みません。）。なお、当該株主総会終了直後における取締役の員数は7名ですが、当該決議は、当該株主総会後の合併に伴う当社取締役の増員を勘案して行われたものであり、当該合併直後の取締役の員数は9名です。

監査役の報酬限度額は、株主総会（1998年11月10日）の決議により80,000千円以内（年額）となっています。なお、当該株主総会終了直後における監査役の員数は3名です。

上記に加え、2018年9月20日開催の株主総会において、取締役（社外取締役を除く。以下本段落において同じ。）に対する株式交付信託による株式報酬制度を導入しています（なお、本制度導入時における本制度の対象となる取締役の員数は6名です。）。本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、上記の固定報酬額とは別枠で、当社の取締役に対する株式報酬として、当社株式交付規程に基づき、150百万円（3事業年度）を上限とする金銭を株式取得資金として拠出し、1事業年度あたり35,000ポイント（1ポイント＝1株）を上限として取締役にポイントを付与するものです。取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

なお、本制度の導入に伴い、役員退職慰労金制度を廃止しています。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度において、当社では取締役会の委任決議に基づき、指名・報酬委員会が個人別報酬額の具体的内容（固定報酬及び賞与の個人別金額）を決定しています。指名・報酬委員会に対して決定権限を委任した理由は、社外取締役が委員長を務める同委員会が個人別報酬額の具体的内容を決定することにより、報酬の決定プロセスの客観性・透明性が高まると考えられるためです。なお、指名・報酬委員会は社外取締役 服部輝彦を委員長と

して、代表取締役社長 前島洋平、常務取締役管理本部長 村田宣治及び社外取締役 北川敬博の4名で構成されています。また、上記の権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会は社外取締役が委員長を務めています。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
		固定報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (うち、社外取締役)	196,312 (17,160)	156,066 (17,160)	15,670	24,576	8 (3)
監査役 (うち、社外監査役)	23,160 (23,160)	23,160 (23,160)	—	—	4 (4)
合計	219,472	179,226	15,670	24,576	12

- (注) 1. 上記には2021年9月22日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれています。
2. 当社は、取締役の事業年度ごとの業績目標達成のインセンティブとして、上記「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針」に基づき、短期業績連動型報酬としての賞与を支給しています。賞与決定にあたっての基本的な指標は、業績評価にかかわる重要な指標である売上高及び経常利益としており、当事業年度における売上高及び経常利益の目標達成度及び実績は、それぞれ、売上高目標105,049百万円に対し実績107,959百万円、経常利益目標1,615百万円に対し実績2,119百万円です。また、代表取締役社長及び取締役副会長以外の取締役については、個々の職責遂行に対するインセンティブという観点から、個々に設定される目標（定性的な事項に関する目標を含みます。）の達成度も加味して賞与額が決定されています。
3. 賞与及び株式報酬の金額は、当事業年度の費用計上額を記載しています。

5. 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席会議及び出席状況	当事業年度における主な活動状況
社外取締役	服部輝彦	取締役会 19/19回 出席 指名・報酬委員会 5/5回 出席 社外役員会議(注) 4/4回 出席	当事業年度中に開催された取締役会、指名・報酬委員会及び社外役員会議に出席しています。また、指名・報酬委員会では委員長を務めています。医師として医療全般に精通しており、また病院経営の経験も有している方です。出席した会議体において、顧客の視点から有効な発言を行っています。 なお、金融商品取引所の定めに基づく独立役員です。
社外取締役	川元由喜子	取締役会 19/19回 出席 社外役員会議 4/4回 出席	当事業年度中に開催された取締役会及び社外役員会議に出席しています。証券会社や投資顧問会社での業務経験を通じて、金融分野に関する幅広い知識と経験を有している方です。出席した会議体において、当社の経営課題に対して、投資家の視点から有効な発言を行っています。 なお、金融商品取引所の定めに基づく独立役員です。
社外取締役	北川敬博	取締役会 19/19回 出席 指名・報酬委員会 5/5回 出席 社外役員会議 4/4回 出席	当事業年度中に開催された取締役会、指名・報酬委員会及び社外役員会議に出席しています。永年に渡り企業の経営に携わり、会社経営全般に対する豊富な知識と経験を有している方です。出席した会議体において、当社の経営課題に対して、経営者の視点から有効な発言を行っています。 なお、金融商品取引所の定めに基づく独立役員です。
社外監査役	守谷純一	取締役会 19/19回 出席 監査役会 13/13回 出席 社外役員会議 4/4回 出席	当事業年度中に開催された取締役会、監査役会及び社外役員会議に出席しています。また、監査役会及び社外役員会議では議長を務めています。 出席した会議体において、銀行での数多くの企業評価を行ってきた経験に基づき、有益な発言を行っています。
社外監査役	周東秀成	取締役会 19/19回 出席 監査役会 13/13回 出席 社外役員会議 4/4回 出席	当事業年度中に開催された取締役会、監査役会及び社外役員会議に出席しています。出席した会議体において、主に弁護士としての豊富な経験や専門的見地から当社グループのコンプライアンス体制の構築の観点から有益な発言を行っています。 なお、金融商品取引所の定めに基づく独立役員です。
社外監査役	新田東平	取締役会 16/16回 出席 監査役会 10/10回 出席 社外役員会議 3/3回 出席	2021年9月22日の社外監査役就任以後、当事業年度中に開催された取締役会、監査役会及び社外役員会議に出席しています。出席した会議体において、公認会計士としての専門的知識及び永年にわたり企業の会計監査に携わってきた経験をもとに、社外監査役として一般株主と利益相反が生じない独立した立場から発言を行っています。 なお、金融商品取引所の定めに基づく独立役員です。

(注) 当社は、社外役員らを構成員とし次の事項を目的に「社外役員会議」を設置しています。

- ①当社グループの経営上の課題等に対する社外役員間での情報交換、検討、審議
- ②当社グループの経営内容の理解を深めるための社外役員相互の情報交換、検討、審議
- ③当社の重要な委員会等の健全な運営の監視監督、経営陣による適正な判断・手続きが行われるよう担保するための情報交換、検討、審議

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

当社の会計監査人の名称
有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る報酬等の額

- | | |
|--|----------|
| (1) 公認会計士法第2条第1項に基づく報酬等の額 | 53,000千円 |
| (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分していないため、これらの合計額を記載しています。 | |
| (2) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 60,000千円 |
| (3) 監査役会が上記報酬等について同意をした理由 | |
| 監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの妥当性を検討した結果、同意を行っています。 | |

3. 非監査業務の内容

非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）は、情報セキュリティ管理体制構築の検討に係る助言業務です。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき同監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	32,908,208	流動負債	28,866,106
現金及び預金	3,189,805	支払手形及び買掛金	18,170,804
受取手形、売掛金及び契約資産	21,023,400	電子記録債務	7,856,732
電子記録債権	2,558,742	1年内返済予定の長期借入金	220,000
商品	5,590,095	リース債務	154,154
その他	556,063	未払法人税等	602,342
貸倒引当金	△9,898	賞与引当金	35,391
		その他	1,826,681
固定資産	7,060,464	固定負債	2,009,258
有形固定資産	4,304,433	長期借入金	55,000
建物及び構築物	1,599,471	長期未払金	278,127
機械装置及び運搬具	34,267	リース債務	855,227
工具、器具及び備品	186,432	繰延税金負債	113,725
土地	1,554,139	役員株式給付引当金	212,628
リース資産	929,743	退職給付に係る負債	435,912
建設仮勘定	379	その他	58,637
無形固定資産	814,974	負債合計	30,875,365
投資その他の資産	1,941,055	純資産の部	
投資有価証券	223,803	株主資本	8,916,919
退職給付に係る資産	992,218	資本金	607,750
繰延税金資産	342,456	資本剰余金	315,704
その他	386,388	利益剰余金	8,369,369
貸倒引当金	△3,812	自己株式	△375,903
資産合計	39,968,672	その他の包括利益累計額	176,387
		その他有価証券評価差額金	121,157
		退職給付に係る調整累計額	55,229
		純資産合計	9,093,306
		負債・純資産合計	39,968,672

連結損益計算書 (2021年7月1日から2022年6月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		107,959,426
売上原価		95,455,447
売上総利益		12,503,978
販売費及び一般管理費		10,430,832
営業利益		2,073,146
営業外収益		
受取利息	315	
受取配当金	1,882	
受取保険金	8,306	
受取手数料	21,070	
売電収入	9,400	
持分法による投資利益	26,776	
その他	11,986	79,737
営業外費用		
支払利息	20,519	
売電費用	5,631	
その他	6,888	33,039
経常利益		2,119,844
特別利益		
有形固定資産売却益	29,930	
補助金収入	102,465	
段階取得に係る差益	13,798	146,195
特別損失		
投資有価証券評価損	1,265	
有形固定資産売却損	2,915	
有形固定資産除却損	3,802	
減損損失	18,770	
固定資産圧縮損	102,465	129,218
税金等調整前当期純利益		2,136,821
法人税、住民税及び事業税	667,077	
法人税等調整額	△65,589	601,487
当期純利益		1,535,333
親会社株主に帰属する当期純利益		1,535,333

計算書類

貸借対照表 (2022年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	2,210,880	流動負債	3,904,432
現金及び預金	1,877,451	短期借入金	3,471,399
営業未収入金	119,047	1年内返済予定の長期借入金	220,000
短期貸付金	38,356	未払金	61,063
前払費用	21,644	未払費用	70,748
その他	154,381	未払法人税等	5,663
		未払消費税等	31,638
固定資産	6,726,201	預り金	15,887
有形固定資産	1,591,261	前受収益	2,703
建物	432,952	リース債務	25,328
構築物	9,991	固定負債	373,895
工具、器具及び備品	13,080	長期借入金	55,000
土地	1,101,542	長期未払金	146,975
リース資産	33,694	役員株式給付引当金	102,111
無形固定資産	756,996	退職給付引当金	15
ソフトウェア	150,246	リース債務	12,049
ソフトウェア仮勘定	605,644	受入敷金保証金	57,743
商標権	1,105	負債合計	4,278,327
投資その他の資産	4,377,944	純資産の部	
投資有価証券	27,053	株主資本	4,658,751
関係会社株式	4,171,365	資本金	607,750
出資金	25,010	資本剰余金	343,750
長期貸付金	237,000	資本準備金	343,750
長期前払費用	21,210	利益剰余金	4,083,154
敷金及び保証金	57,398	利益準備金	29,600
前払年金費用	41,576	その他利益剰余金	4,053,554
繰延税金資産	28,920	繰越利益剰余金	4,053,554
貸倒引当金	△231,590	自己株式	△375,903
資産合計	8,937,082	評価・換算差額等	3
		その他有価証券評価差額金	3
		純資産合計	4,658,754
		負債・純資産合計	8,937,082

損益計算書 (2021年7月1日から2022年6月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		2,183,203
売上原価		74,127
売上総利益		2,109,076
販売費及び一般管理費		1,087,036
営業利益		1,022,040
営業外収益		
受取利息	13,371	
受取配当金	250	
その他	14,759	28,380
営業外費用		
支払利息	23,528	
貸倒引当金繰入額	3,639	
投資事業組合運用損	3,247	
その他	696	31,111
経常利益		1,019,309
特別利益		
固定資産売却益	25,997	25,997
特別損失		
投資有価証券評価損	1,265	
関係会社株式評価損	31,250	
有形固定資産除却損	1,517	
減損損失	18,770	52,803
税引前当期純利益		992,503
法人税、住民税及び事業税	20,023	
法人税等調整額	△26,334	△6,311
当期純利益		998,814

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年8月9日

オルバヘルスケアホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 神田正史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福島康生
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オルバヘルスケアホールディングス株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オルバヘルスケアホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年8月9日

オルバヘルスケアホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 神田 正史

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 福島 康生

監査意見

監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オルバヘルスケアホールディングス株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年8月9日

オルバヘルスケアホールディングス株式会社 監査役会

常勤社外監査役 守谷 純一 ㊟

社外監査役 周東 秀成 ㊟

社外監査役 新田 東平 ㊟

以上

株主メモ

- 事業年度 毎年7月1日から翌年6月30日まで
- 定時株主総会 毎年9月開催
- 基準日 定時株主総会 毎年6月30日
期末配当金 毎年6月30日
中間配当金 毎年12月31日
そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
- 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
- 株主名簿管理人 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
事務取扱場所 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) ☎ 0120-782-031
受付時間 9:00~17:00 (土日休日を除く)

【インターネット】
【ホームページURL】 <https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/>

【株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について】

証券会社の口座をご利用の場合は、三井住友信託銀行ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。

証券会社の口座のご利用がない株主様は上記電話照会先までご連絡ください。

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

- 公告方法 当社のホームページに掲載
(<https://www.olba.co.jp/>)
- 上場金融商品取引所 東京証券取引所(スタンダード市場)証券コード2689
- 単元株式数 100株

TOPICS

クリニック会計の手間を削減! カワニシパークメドの自動精算機「テマサックProシリーズ」

カワニシパークメドオリジナルの自動精算機「テマサックProシリーズ」。
2019年11月から販売を開始し、導入施設が全国に広がっています。



カワニシパークメドとは

株式会社カワニシパークメドは、クリニック(診療所)を対象に各種サービスを提供するため2019年7月に設立されました。オルパグループが得意としている急性期領域での医療器材販売とは異なるフィールドで、患者さんの利便性向上、クリニックの業務効率化に貢献することを目指しています。そのひとつとして、医科・歯科クリニック、薬局、動物病院などに向けて自社開発の自動精算機「テマサックProシリーズ」の販売を行っています。

医療を取り巻く環境の変化

長引く人手不足への対策としてここ数年、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、大手飲食チェーンなどへのセルフレジの導入が一気に進みました。医療機関もこうした精算業務の効率化に熱い視線を注いでいます。特に最近では、コロナ禍によって感染リスクに配慮した対応が求められることから、非対面・非接触で精算が行える自動精算機へのニーズは高まる一方です。「小規模なクリニックに自動精算機は贅沢だ」と感じておられた医療機関の経営者の方々も、しだいに導入を検討されるようになってきました。

「テマサックProシリーズ」の特長

「テマサックProシリーズ」は、現金を「^ふ触れない・^{さわ}触らない・^{さわ}触らせない」の非接触による感染対策と、会計業務の省力化の2点をモットーに開発されたカワニシパークメドオリジナルの自動精算機です。その主な特徴は、①キャッシュレスと多言語への対応、②362日の安心のサポート体制、③選べるカラー、④高いコストパフォーマンス、です。

導入されたクリニックからは、以下のような評価をいただいています。

- 使い勝手が抜群で見た目もカッコイイ。残業時間の大幅な削減につながりました。(群馬県/H医院様)
- 医療に携わる会社の製品ということで安心感があり、見た目も一目惚れでした。(長野県/S医院様)
- 使い勝手がいうえリーズナブルでありがたい。(大阪府/N産婦人科医院様)
- 釣銭等の間違いはまだ1度もありません。おかげでレジ締め時間が大幅に短縮されました。(東京都/I外科内科様)

ありがたいことに、現在も多くのお客様からお問い合わせをいただいています。引き続きクリニックの業務効率化に貢献できるよう、活動を続けてまいります。

テマサックの
ホームページは
こちら



製品紹介の動画を
YouTubeでも
公開しております。



決算情報はこちら

https://www.olba.co.jp/ir/library/library_01.html



株主総会会場ご案内略図

会場

岡山市中区浜二丁目3番12号
岡山プラザホテル 4階
鶴鳴の間
電話 (086) 272-1201

交通

■ JR西川原駅 徒歩12分
■ JR岡山駅 車 5分

※株主総会後の株主懇談会
は実施いたしませんので、
ご注意ください。

